

大学の設置の趣旨および特に設置を必要とする理由

目 次

1	本学園の沿革	1
2	設置の趣旨および必要性	2
	(1) 設置の趣旨	2
	(2) 設置の必要性	3
	(3) 教育研究上の理念, 目的	6
	(4) 養成を目指す人材	8
3	大学, 学部等の特色	9
4	大学, 学部, 学科等の名称および学位の名称	11
	(1) 大学の名称	11
	(2) 学部の名称	11
	(3) 学科の名称	11
	(4) 学位の名称	11
5	教育課程の編成の考え方および特色	12
	(1) 教育課程の編成の考え方	12
	(2) 教育課程の編成の特色	12
	(3) 教養教育について	14
	(4) 専門教育について	16
	(5) 助産師課程について	18
6	教育方法, 履修指導方法および卒業要件	20
	(1) 教育方法	20
	(2) 履修指導方法	20
	(3) 履修モデル	21
	(4) 卒業要件	21
7	教員組織の編成の考え方および特色	22
	(1) 基礎科目について	22
	(2) 専門基礎科目について	22
	(3) 専門科目について	22

8 施設、設備等の整備計画	24
(1) 校地、運動場の整備計画	24
(2) 校舎等施設の整備計画	24
(3) 図書等の資料および図書館の整備計画	25
(4) 産業看護研究センターの整備計画	25
9 入学者選抜の概要	27
(1) 入学者受け入れの方針	27
(2) 募集人員と入学試験区分ごとの入学定員	27
(3) 選抜方法	27
10 取得を目的とする資格	29
11 実習の具体的計画	30
(1) 臨地実習の基本的な考え方	30
(2) 臨地実習先の確保の状況（実習施設、所在地等）	32
(3) 実習先との連携	32
(4) 学内における実習事前指導	32
(5) 教員の臨地指導および巡回指導	33
(6) 臨地実習施設における指導者の配置計画	33
(7) 単位認定と評価	33
(8) 実習の手引き・記録簿の作成	34
12 編入学制度の具体的計画	35
(1) 編入学制度設置の目的	35
(2) 既修得単位の認定に関する基本的な考え方	35
(3) 卒業要件	35
(4) 履修モデル	36
(5) 編入学生への教育上の配慮	36
13 自己点検・評価	37
(1) 実施方法	37
(2) 実施体制	37
(3) 結果の公表と活用	37
(4) 主な評価項目	38

1 4	情報の提供	39
1 5	教員の資質の維持向上の方策	40
	(1) 基本方針	40
	(2) 具体的対応	40

1 本学園の沿革

四日市看護医療大学の設置申請者である学校法人暁学園は、昭和 21（1946）年、当地の実業家であった故宗村佐信によって創立され、爾来「人間たれ」の建学の精神のもとに、聡明で心豊かな人材の育成に努力し、およそ 60 年にわたって幼稚園から大学までを有する総合学園としてこの地における私学教育の一翼を担い、微力ながら地域社会に貢献してきた。

具体的には、昭和 21（1946）年に財団法人暁学園を設立し、暁女子専門学校（後の四日市大学短期大学部）および暁幼稚園を創立した。以来、地域の私学教育の振興に努め、暁小学校、暁中学校、暁高等学校を相次いで創設し、昭和 63（1988）年には 4 年制大学たる四日市大学を設置するに至った。同大学は現在、経済学部（経済学科、経営学科、現代ビジネス学科）、環境情報学部（環境情報学科、メディアコミュニケーション学科、社会環境デザイン学科）、総合政策学部（総合政策学科）および四日市大学地域政策研究所の 3 学部 7 学科 1 研究所を擁する県下最大規模の私立大学へと成長している。

また、四日市看護医療大学のもうひとつの母体である四日市市立四日市高等看護学院は、昭和 17（1942）年 4 月に設置された市立四日市病院の付属看護婦養成所を前身とし、昭和 46（1971）年 4 月に現在の校名に改称している。当看護学院は、設置主体が地方自治体であることから、市立四日市病院・保健センターほか地域に根ざした看護活動を通じて、地域社会に貢献し得る有能な看護師の育成を目的として運営されてきた。卒業生は各種医療機関、検査・健診センター、自治体、医薬品企業、その他に就職し、それぞれの立場で重要な役割を果たしている。

2 設置の趣旨および必要性

(1) 設置の趣旨

少子高齢社会の到来、高度医療や在宅医療の進展、介護・福祉分野の充実などを背景として、看護、医療技術等の分野での学術研究の多様化、高度化には顕著なものがあり、それらに携わる者の資質・能力向上への社会的な期待および安全かつ思いやりと倫理観にあふれる医療に対するニーズは大きな高まりをみせている。高度医療、多様なニーズに対応した保健の担い手として期待される保健師・助産師・看護師の育成においては、もはや短期大学や専門学校における3年制教育課程では専門的職業人としての十分な能力を身につける教育ができない状況になりつつある。

そのため当地においても、地域社会の要請に応えられる確かな専門性と豊かな人間性を兼ね備えた資質の高い保健師・助産師・看護師を育成する看護系4年制大学の設置が期待されている。看護の知識と技術のみならず、的確な判断力と倫理観を持ち、人間として思いやりのある人格の形成がこれからの保健師・助産師・看護師には求められる。時代の要請に応じた高度の看護技術と高い倫理観を身につけた人材を養成するためにも、自発的に問題探求を行い、課題解決に幅広い視野から取り組み、柔軟かつ総合的に判断できる資質の高い人材育成を行うことが求められている。このような社会的ニーズに応えるため、本学園に課せられた社会的責務として、4年制大学である四日市看護医療大学を設置する。

四日市市においては、平成17(2005)年の三重郡楠町との合併により人口30万人を超え、現在、中核市への移行を目指している。四日市市の「総合計画」においても「5つの基本目標」の一つとして「健康で安心して暮らせるまちづくり」を掲げているように、特に重点的に整備すべき分野として保健・医療・福祉行政の充実に力を注いでいく考えであり、そのニーズに対応できる能力を有する保健師・助産師・看護師の育成が喫緊の課題となっている。そのため、高度の看護知識・技術と高い倫理観を身につけ、産業都市としての地域のニーズに対応できる人材を養成する4年制大学の誘致を強く求めている。四日市看護医療大学は、その要請に応えるために、働く人びとの健康の回復、保持、増進

に寄与する産業看護を強化したカリキュラムを特色とする大学として、本学園と四日市市、市立四日市病院との公私協力方式により設置するものである。

なお、本学が四日市市の公的資金を受けて設置されること、四日市市からの要望、四日市市立四日市高等看護学院の発展的解消をもって設置されることから、四日市大学とは別の大学として設置するものである。

(2) 設置の必要性

① 資質向上の必要性

医療の進歩、少子高齢化等の社会環境の変化が進む中で、保健・医療・福祉に携わる保健師・助産師・看護師の役割の重要性はますます高まり、より一層質の高い人材が求められている。保健師・助産師・看護師に必要な教育内容を確実かつ効率的に教授することの重要性が高まってきているのは、保健師・助産師・看護師に期待される社会的役割と責任とが増大してきているからにほかならない。

看護師は、従来、医療施設内での看護活動が中心であったが、疾患や障害を持ちながら生活する患者/クライアントが増加し、そのニーズや医療施設のあり様に変化してきたことから、患者/クライアントのニーズを踏まえた看護のあり方を追究できる自立した専門職としての能力が求められるようになってきた。そのため、これまでは保健師の活動とされてきた健康の保持増進・疾病の予防、健康学習支援や健康管理支援、在宅療養支援や地域ケア体制づくり、保健・医療・福祉チームの中での調整や社会資源の活用支援等の能力が必要となってきた。また、保健師についても、近年、生活習慣病対策、自殺予防を含むメンタルヘルス対策、高齢者等の介護の諸問題、子育て支援や心身に障害がある人への支援等、取り組む健康課題も看護の場も多様となってきた。そして、その過程で問われてくるのは、看護専門職の特性を生かし、地域の条件に合わせた新たな援助方法を創り出していく能力である。助産師についても、従来の助産や妊産婦・新生児への保健指導にとどまらず、次代を育む女性やその家族に対し生涯にわたる健康やリプロダクティブヘルスへの支援、子育て支援が求められている。

これらの役割を果たすためには、患者/クライアントの生活実態等地域の条件

に合わせた方法の開発をも含む能力が欠かせない。また、産業都市である四日市市にあっては、多くの労働者が生活していることから、保健師・助産師・看護師が資質の向上を図るためには、産業看護の知識が欠かせない。

このように保健師・助産師・看護師は、いずれも、人々の生活が営まれるあらゆる場面において、そこに生じる患者/クライアント・家族・地域のニーズに応えることが求められている。そのためには以下の能力が必要であり、それらの能力の育成を目指す、4年制大学としての本学の設置が必要である。

- ア 対象者を総合的に理解し、人間愛、倫理観に基づく、きめ細やかな看護実践能力
- イ 保健・医療・福祉現場での状況に応じた判断能力、管理能力と、他の保健・医療・福祉専門職とのチームワーク、コーディネート能力
- ウ 価値観の多様化、家族形態・機能の変化、慢性疾患や寝たきりによる長期療養者の増加など、地域に応じた援助方法を創り出す能力
- エ 地域のニーズ、とりわけ産業都市のニーズに対応できる看護実践能力

② 社会的要請からの必要性

少子高齢化が進む現代にあっては、医療機関のみならず保健所、市町村保健センター、企業、学校等における保健師・助産師・看護師の役割および重要性は増大し、より一層資質の高い人材の安定確保が望まれている。

平成 17 年に示された国の施策である「健康フロンティア戦略」には、「政策の柱」の第 1 として「働き盛りの健康安心プラン」があげられている。産業都市である四日市市はそのニーズに応えるために、産業看護の知識・技術をもった人材の育成を必要としている。

三重県内の看護師養成機関は、4年制大学が国立大学法人三重大学（入学定員 80 名、収容定員 340 名）、三重県立看護大学（入学定員 100 名、収容定員 400 名）の 2 校、3年課程の専門学校 12 校（合計入学定員 485 名、合計収容定員 1,455 名）、5年課程の高等学校 1 校（入学定員 40 名、収容定員 200 名）、2年課程の准看護学校 1 校（入学定員 50 名、収容定員 100 名）の総計 16 校であり、入学定員は 755 名、収容定員は 2,495 名である（資料 1）。

厚生労働省による「平成 16 年保健・衛生行政業務報告（衛生行政報告例）結果（就業医療関係者）の概況」によれば、医療機関に従事する三重県の看護師

数（人口 10 万人あたり）は、平成 16（2004）年度で 543.2 人と、全国平均の 595.4 人を大きく下回っており、全国順位は 40 位となっている。また、同報告によると三重県の保健師数（人口 10 万人あたり）は 28.0 人と、こちらも全国平均の 30.7 人を下回っており、全国順位は 38 位となっている（資料 2）。

四日市看護医療大学が立地する四日市市は、三重県が定める北勢保健医療圏の中心に位置している。市内に立地する三重県立総合医療センター、市立四日市病院、四日市社会保険病院の 3 病院は、第二次救急指定病院としての役割を果たすとともに、北勢保健医療圏における拠点病院としての役割も担っている。これら 3 拠点病院においては、医療のより一層の高度化に対応する保健師・助産師・看護師の安定的な人材確保が喫緊の課題である。

このような状況を受け、社団法人三重県看護協会をはじめ、四日市市、市立四日市病院からも本学の設置に対して強い要望が表明されている（資料 3）。

③生涯学習の拠点としての必要性

四日市看護医療大学の設置にあたっては、特に大学の地域開放を推進し、充実した生涯学習機能を有する大学としての役割を果たすことも期待されている。

地域社会からの大学利用の希望として、共同研究、図書や施設の利用、公開講座、講演会、出張講義、産業看護職への継続教育、地域・臨床の場で働く看護職への産業看護教育、一般の労働者、中小企業の経営者に対する健康教育等の開催なども挙げられる。本学はこのような需要にも対応し、地域に開かれた大学として生涯学習の拠点の役割を担うものであり、より多くのメニューを用意し、「人の集まる大学」として機能していく必要があると考える。

また、三重県内外の他の大学や研究機関、医療機関、自治体、NPO、企業、高等学校、地域住民に至る幅広い人々と連携・協働し、共同研究や情報の提供、生涯学習の機会と場の提供を行い、医療技術、健康意識の高揚等のため積極的に地域社会への貢献活動に取り組んでいくことが本学の社会的使命であると考えられる。

さらに、保健師・助産師・看護師の実践能力は、生涯にわたる看護実践体験を通して研鑽を重ねつつ専門性を深めるものである。これには、日々の実務の中で特定の専門的能力を高める方法や各種の研修・講習への参加等も含まれる。地域社会の現職の保健師・助産師・看護師および潜在的有資格者に対して、自

ら研鑽する生涯学習の場を提供し、施設等での研究指導者等として看護研究の方法等について学ぶための研修・講習等を積極的に開催していくことも重要な役割であると考える。

④地域のニーズに対応することの必要性

本学は地域密着型の大学を目指していることから、産業都市という四日市市の特性を踏まえ、産業看護を広く採り入れていく。働く人々ならびに事業者を対象とした産業看護は看護学の中でも新しい分野であるが、近年特に注目されている。その理由として高齢化、生活習慣病、メンタルヘルス不調者の増加が考えられる。

高齢化や生活習慣病・メンタルヘルス不調者の増加は、活力の低下をきたし、生産性も落ちてしまうことが考えられるが、産業看護は働く人々の心身の健康づくりへの支援を通して生理的年齢を下げ、労働能力の維持、増進を図ることも目的の一つとしていることから、産業都市である四日市市の発展に大きく貢献でき、地域のニーズに対応した大学としての役割を果たせるものと考えられる。

(3) 教育研究上の理念、目的

暁学園の教育研究理念は、学園綱領（建学の精神）である「人間たれ」を精神基盤としている。これは、人を愛し、学問を愛し、美を愛する豊かな人間を育てることにほかならない。四日市看護医療大学においても、この学園綱領（建学の精神）の「人間たれ」を教育研究活動の根幹とし、その具現化に努める。

看護とは、保健師・助産師・看護師が患者/クライアントと接しながらそのニーズを満たす行為であり、保健師・助産師・看護師が対象者とどのような人間関係を形成するかによって、看護の質が左右されるという特徴を有する。看護は、ヒューマンケア、すなわち人権の尊重を基盤にした健康生活の支援であり、実施に際しては、正確な知識・技術と豊かな人間性に基づく行為が求められる。

したがって、学生が看護を実際に体験する中で、患者/クライアントと直接対峙し、援助的な人間関係の形成について学ぶことが重要であり、その人間関係を基盤にして看護の諸目的を遂行する方法を体得する必要がある。保健師・助産師・看護師には、ヒューマンケアの担い手としての実践能力や倫理的判断力を高め、さらに心のケア、スピリチュアルケア、精神的看護の要素も求められる。

ている。

そのため、次に掲げるような社会人・医療人として望まれる豊かな人間性を
培い、かつ高度で最先端の専門学芸を教授研究し、応用的能力を展開させるこ
と、さらには産業都市である当地域の特性にかんがみ、産業看護という地域社
会への積極的な貢献を教育研究の理念、目的としていく。

① 人間重視を根幹とした教育研究の実践

看護学は、人間を対象とした学問領域であることから、人間愛、倫理観に基づき「人間重視」の考え方を常に基本とし、人間の本質を問い、一人の人間から社会全体までを対象に、安全で快適な暮らしを創造できる保健師・助産師・看護師を育成する。

② 高度な知識・技術の教授と研究

人間への理解、尊重そして洞察力に加え、確かな看護知識・技術を持ち、保健・医療・福祉現場での状況に応じた判断能力、管理能力と、他の保健医療専門職とのチームワーク、コーディネート能力を有する保健師・助産師・看護師を育成する。また、本学の特色である産業看護に関する教育ならびに研究の充実を図る。

③ 地域社会への積極的な貢献

本学が公私協力方式により設立されることを踏まえ、時代の要請に柔軟に対応しながら市民からの負託に応えるべく積極的に地域貢献を行い、地域社会に対し質の高い教育と研究の成果を提供する。特に産業都市である四日市市への貢献として、産業看護の教育と研究に力点をおく。

産業看護は働く人々の心身の健康づくりへの支援を通して生理的年齢を下げ、
労働能力の維持、増進を図ることも目的の一つとしていることから、産業都市
である四日市市の発展に大きく貢献できる。また、産業看護の知識、技術は臨
床看護の場にも活かされる。つまり、働く人々が入院しケアを受ける場合、よ
りの確なアセスメント、看護行為、退院計画に活かされる。これらのことから
本学は地域のニーズに対応した大学としての役割を果たせるものと考えてる。

(4) 養成を目指す人材

看護学は人間を対象とした学問領域であることから、心の豊かさ、人としてのやさしさをもち、深い人間理解と倫理観をもった人材の育成が要求されている。また、保健・医療・福祉の高度化と技術の急速な発展に対応し、良質な看護サービスを提供していくためには、確かな看護知識・技術ならびにエビデンスを生み出す研究能力、自己を成長させていく自己啓発能力をもち、科学的思考と問題提起および解決能力を備えた人材が必要とされている。さらに、公私協力方式で設立される本学は、地域社会に貢献しうる実践力を備えた人材の育成が求められており、四日市市という産業都市におけるニーズに応えるためには住民の多数を占める労働者や経営者への看護、つまり、産業看護の知識・技術が必要とされる。

そのため、本学においてはこれに応えることのできる次のような人材を育成する。

- ① 人間性を尊重した対人関係形成能力を備えた人材
- ② 医療技術者間における調整・指導のための基礎的能力を備えた人材
- ③ 人権を尊重し、患者/クライアントの権利を擁護する人材
- ④ 安全で的確な実践力を有する人材
- ⑤ 的確な判断と問題解決能力を備えた人材
- ⑥ 課題探求・自己研鑽能力を備えた人材
- ⑦ 産業看護の知識・技術を持った人材

また、本学における卒業要件の単位を取得したものは、保健師国家試験受験資格、看護師国家試験受験資格が取得できる。さらに、卒業要件の単位に加え、所定の科目を履修した者は助産師国家試験受験資格が取得できる。

3 大学、学部等の特色

四日市市およびその周辺地域は、中京工業地帯の中にあつて、国際貿易港である四日市港を中心に、臨海部の石油化学工業、内陸部での自動車・電子機器等、製造業が盛んな我が国有数の産業集積地である。このような立地環境を考慮し、本学は、働く人々の健康の保持増進への支援を行う「産業看護」の学術研究の拠点となる大学として設置する。

とりわけ、本学は地域密着型の大学を目指していることから、産業都市という四日市市の特性を踏まえ、産業看護を広く採り入れていく。働く人々ならびに事業者を対象とした産業看護は、看護学の中でも新しい分野であるが、近年特に注目されている。その理由として高齢化、生活習慣病、メンタルヘルス不調者の増加が考えられる。

産業看護の重要性としては、人の一生を看護の視点で見ると、母性看護に始まり、小児看護（学校看護）、成人看護（産業看護）、老年看護と推移するが、中でも成人看護の対象となる期間は人生の半分以上を占める。成人の半数は働く人々であることから、それらの人々が「1次予防」に努め、健康でいきいきとした職業生活を送れるように支援する産業看護は、国の示す「健康日本 21」を効果的に進める意味で、大きな意義を持つ。また、次のライフステージである老後を健やかに過ごすためにも働いている期間の健康的な生活が重要である。

高齢化や生活習慣病・メンタルヘルス不調者の増加は、活力の低下をきたし、生産性も落ちてしまうことが考えられるが、産業看護は働く人々の心身の健康づくりへの支援を通して生理的年齢を下げ、労働能力の維持、増進を図ることも目的の一つとしていることから、産業都市である四日市市の発展に大きく貢献でき、地域のニーズに対応した大学としての役割を果たせるものと考える。

そして、その学術研究の成果を三重県、四日市市をはじめとする地域社会へ積極的に還元するための具体的な構想として、「産業看護研究センター」を設け、同センターを核としつつ、将来的には大学院開設も視野に捉えながら、当地域はもとより、全国レベルで「産業看護」の普及活動の中心的な役割を担うことを目指していく。

さらには、三重県の取り組むメディカルバレー構想（地域資源を有効に活用

し、利用者と生産者のコラボレーションにより、消費者ニーズに対応した質の高い製品・サービスを供給する、競争力のある医療・健康・福祉産業の振興)にも積極的に関与していくことのできるよう、地域の企業、自治体、国立大学法人三重大学や三重県立看護大学等との協力体制構築に努力し、活力ある地域づくりならびに県民の健康と福祉の向上に貢献すべく産官学連携を推進していく。

なお、四日市市との公私協力により設置される大学であるという性格から「地域の生涯学習機会の拠点」および「社会貢献機能」という2つの機能にも大きな比重を置き、その特色としていく。

4 大学、学部、学科等の名称および学位の名称

(1) 大学の名称

これまで保健師・助産師・看護師は、医療機関において医師の補助的役割を果たす存在として見られがちであった。しかし、今後は病気の予防からその治療、さらに病後のケアといった領域までを広くカバーすることが求められている。医療が高度化し、保健・医療・福祉がボーダーレス化する中で、医療との連続性を持って総合的に看護することの重要性が再認識されている。また、そのためには地域社会との密接なかかわりも必須となる。

そこで、教育研究内容および四日市市との公私協力により設置する地域密着型大学であるという性格から最も適切かつ相応しい名称を検討した結果、この大学の名称を「四日市看護医療大学」とする。本学は「看護学」の大学として発足するが、将来的には理学療法等の学部・学科の設置を検討することも視野に入れ、「看護医療」を冠した大学名称とする。

なお、この大学名に対応する英訳名については、「Yokkaichi Nursing and Medical Care University」とする。

(2) 学部の名称

保健師・助産師・看護師を育成する学部として適切であると考え、学部の名称を「看護学部」とする。英訳名称は、「School of Nursing」とする。

(3) 学科の名称

保健師・助産師・看護師を育成する学科として適切であると考え、学科の名称を「看護学科」とする。英訳名称は、「Department of Nursing」とする。

(4) 学位の名称

学位の名称は、学部・学科の性格、教育内容から最も適切と考え、「学士（看護学）」とする。英訳名称は、「Bachelor of Nursing」とする。

5 教育課程の編成の考え方および特色

(1) 教育課程の編成の考え方

4年制大学における看護学教育は、生涯にわたり専門性を深めていくための基礎能力を確実に培っておくこと、すなわち、看護生涯学習の基盤を創ることが何より大切となる。学生に看護学の特質を十分理解させ、看護実践を体験することへの関心を深めさせるとともに、卒業後も自己の看護実践体験を客観的に捉え、それを基点に継続して自己を成長させていく能力を培うことができるよう、本学独自の教育課程を編成していく。

暁学園の建学の精神である「人間たれ」は、人間性豊かな、愛情に満ちた人間の育成を目指しており、常に相対する人間とのかかわりの上に成り立っている営みである看護学の教育にとってもこのことは重要な視点である。四日市看護医療大学では、この建学の精神を基盤として、高度な看護知識・技術を有する人材を育成し、人々の健康の回復、保持、増進への支援を通じて QOL (Quality of Life : 生活の質) を高めることに貢献し、その結果、QOS (Quality of Society) ともいべき社会の質の向上を図り、地域の活力向上に資する保健師・助産師・看護師の育成を目指す。

具体的には、1・2年次の「基礎セミナーⅠ(基礎)」、「基礎セミナーⅡ(応用)」から3・4年次の「看護研究演習Ⅰ(看護研究クリティーク)」、「看護研究演習Ⅱ(卒業研究)」まで、4年間にわたりゼミを配置し、大学生としての心構え、個人が一市民として生活していくために必要な基礎的な教養から、看護研究に必要とされる知識・能力にいたるまでを、一貫して少人数の単位で学修できるようにしている。

また、市立四日市病院、四日市市保健センター、企業など、さまざまな場での実習を充実させ、展開科目等に実習施設のスタッフの協力を得ることにより、看護実践能力を重視したカリキュラム編成としている。

(2) 教育課程の編成の特色

21世紀社会に生きる市民として生活を送るうえで、

- ① 現代社会にふさわしい人間形成の根幹となる主体的な自己の確立(自己の位

置づけを知る、他者および人間の周辺を知る、地域生活・世界への視野を持つ
をすること。

② その基盤となる知識と技能(外国語、情報などのリテラシー)を修得すること。

③ 看護学分野での指導層に求められる幅広い視野と複眼的な思考力・判断力の
基礎を修得し、看護学以外の学問分野の特徴と知識を修得すること。

④ 地域社会および産業看護を重視するという理念のもと、その理解のために必要
な社会・経済、地域に関する知識および考え方を修得すること。

などが重要となる。

とりわけ、本学は地域密着型の大学を目指していることから、産業都市とい
う四日市市の特性を踏まえ、産業看護を採り入れた教育課程を編成する。働く
人々ならびに事業者を対象とした産業看護は、看護学の中でも新しい分野であ
るが、近年特に注目されている。その理由として高齢化、生活習慣病、メンタ
ルヘルス不調者の増加が考えられる。

産業看護の重要性としては、人の一生を看護の視点で見ると、母性看護に始
まり、小児看護(学校看護)、成人看護(産業看護)、老年看護と推移するが、
中でも成人看護の対象となる期間は人生の半分以上を占める。成人の半数は働
く人々であることから、それらの人々が「1次予防」に努め、健康でいきいきと
した職業生活を送れるように支援する産業看護は、国の示す「健康日本21」を
効果的に進める意味で、大きな意義を持つ。また、次のライフステージである
老後を健やかに過ごすためにも働いている期間の健康的な生活が重要である。

高齢化や生活習慣病・メンタルヘルス不調者の増加は、活力の低下をきたし、
生産性も落ちてしまうことが考えられるが、産業看護は働く人々の心身の健康
づくりへの支援を通して生理的年齢を下げ、労働能力の維持、増進を図ること
も目的の一つとしていることから、産業都市である四日市市の発展に大きく貢
献でき、地域のニーズに対応した大学としての役割を果たせるものとする。

産業看護分野の教育を充実させるため、1年次に「産業看護学Ⅰ(総論)」2年
次に「産業看護学Ⅱ(各論Ⅰ)」を、3年次に「産業看護学Ⅲ(各論Ⅱ)」を、3年
次後期には企業での実習を配当し、学修させる。また、展開領域の「看護学特
別講義」では、担当教員に加え、ゲストとしてさまざまな場で活躍する専門職

による講義を予定しており、企業で活躍している産業看護職による講義もとり入れる。

なお、産業看護を学ぶことは、臨床看護の場面においても有用である。四日市市のような産業都市にあつては入院患者の多くを働く人々が占めるが、その患者のアセスメント、看護計画、看護行為、退院計画にあたって、産業看護の知識、技術が欠かせない。そのことから、本学の教育に産業看護を採り入れたことは、意義あることと考える。

(3) 教養教育について

教養教育は、一人の人間として求められる能力、すなわち確実な価値観に基づく判断力や行動力を身につけるために必要であり、個人が社会とのかかわり、経験を積み、体系的な知識や知恵を獲得する過程で身に付けるもの、ものの見方、考え方、価値観の総体であると考えられる。

保健師・助産師・看護師の活動は、人間や人間の生活に深くかかわりながら、患者/クライアントの、人としての生き方・希求・価値観に沿って、その人の健康生活と自己実現を支えるという特色を持つ。その過程では、個別的状況に応じた深い人間理解と、人間的・倫理的な判断力が問われる。その意味で、広い視野での見識や多様な価値観を育成する教養科目は重要となる。

また、学生は卒業直後から、看護実践を通して人とのかかわりや社会との関係性を深め、自己と周辺の世界との関係性を把握し、自分自身を育て自己実現を追究する。そのための基礎的な力を培うという意味でも教養教育の持つ意味は大きい。

さらに、本学の卒業生には、将来、地域社会の看護職集団や保健・医療・福祉チームの中で指導的役割を担うことも期待されている。そのため、指導者や責任者にふさわしい幅広い教養や豊かな人間性を育成することも大切である。

看護実践能力の育成と教養教育とのかかわりにおいて、教養教育が看護教育の基盤に位置づけられる課程であるという視点を踏まえると、看護学を志す学生にとっては、看護という専門職業分野の中で、生涯にわたり自己の生き方を追究するために自己を確立すること、自己の存在の原点を探ること、また人間性の涵養を図ることが重要である。とりわけ、自分と周りの人々との関係性を

拓いていくことを学生時代に追究しておくことは欠かせない。

各看護実践能力の育成には、専門科目ばかりではなく基礎科目、専門基礎科目の教育が幅広く関わるが、以下の点においてその教育内容が関係する。

- ① 幅広い視野から人間と人間生活を理解し、確実な倫理観で行動する。
- ② 合理的な看護学の思考と看護実践方法を用いて行動する。
- ③ 多様な人間活動の中に、看護の専門機能を位置づけ、職業人としての責任と役割を遂行する。
- ④ 看護学と他の多様な学問との相異や共通点が理解でき、看護実践の改革と看護学の発展に貢献する。
- ⑤ 本学の重視する産業看護および地域において必要とされる看護実践を遂行する。

また、基礎教育充実のためには、本学の教育の理念と目標に応じて教養教育の目指すものを明確化し、それに基づいた論理的・系統的な科目・科目群の設定をするように配慮し、学生に対して、教養教育の目的や履修の意義を説明する等、履修指導の強化に努める予定である。

- ① 人間文化分野には「哲学」、「倫理学」、「心理学」、「ジェンダー論」、「人間関係論」を配置し、人間理解と倫理観を養えるよう配慮する。
- ② 人間社会分野に「リスクマネジメント」を配置することで医療安全について深く学修できるよう配慮する。また「法学」、「経済学」を配置することで、看護学の周辺領域も学修できるよう配慮する。
- ③ 「高齢社会論」を人間社会分野に配置することで、長期的な労働力確保の重要性という観点から産業看護の重要性を認識させる。
- ④ 地域社会についての理解を深めるため、人間社会分野に「地域政策論」、「地方自治論」、「ボランティア論（NPO論）」を配置する。
- ⑤ 語学分野には専門的な視点からも語学の基礎を学修することができるよう必修科目として「医療英語」を配置する。また選択科目として「英語コミュニケーション」を配置し、国際化社会に対応できるよう配慮する。
- ⑥ 科学的思考分野では「科学的思考論」、「数的思考論」、「生物」、「化学」を配置し、論理的な思考力・判断力を養えるよう配慮する。また「情報科学概論」、

「コンピュータリテラシーⅠ(基礎)」を必修科目とするとともに、選択科目として「コンピュータリテラシーⅡ(応用)」を配置し、情報化社会に対応できる知識・技術を学修できるよう配慮する。

⑦ 「基礎セミナーⅠ(基礎)」、「基礎セミナーⅡ(応用)」を配置し、特定のテーマを設定し、それについて資料収集、討論、レポート作成、発表等を学生自らが実践し、自立的思考能力を養う。加えて、大学生としての心構えから、個々人が一市民として生活していくために必要な基礎的な教養を身につけさせる。

なお、教養教育を担当する教員にも、看護実践能力育成の基盤となる教育にかかわっているという認識を持つように、また教養教育に直接関与する機会が少ない看護学を専門とする教員にも、教養教育の意義やその教育方法の充実について、主体的な議論や検討をする機会を与えるよう「FD(ファカルティ・ディベロップメント)委員会」を設け、ファカルティ・ディベロップメントを行い、教育課程全般の充実を図るとともに、すべての教員が教養教育に深い理解と関心を持つようにする。

(4) 専門教育について

専門基礎科目については専門科目を学ぶ前提となる科目として社会保健科学分野と健康科学分野の2つを設定し、社会保健科学分野では「看護関係法規」、「疫学・保健統計学」、「保健福祉行政論」の科目を配置する。

また、健康科学分野では「臨床病態学Ⅰ(消化器系、呼吸器系、循環器系)」、「臨床病態学Ⅱ(脳神経系、感覚器系、運動器系)」、「臨床病態学Ⅲ(内分泌・代謝系、造血器系、腎・泌尿器系)」、「人体の構造と機能Ⅰ(ミクロ)」、「人体の構造と機能Ⅱ(マクロ)」、「薬理学」、「病理学」等を配置し、看護実践で必要となる医学知識を修得する。

専門科目では、あらゆる看護分野に必要な知識・技術を体系的に身につけさせるとともに、科学的根拠に基づいた看護能力、さまざまな健康レベルに応じた看護能力、人々の多面的価値観を踏まえた共感的な態度に基づいた看護能力を育成するために、基礎領域、生涯領域、広域領域、展開領域を設定している。

基礎領域では、看護学あるいは看護実践の基礎となる看護の本質について探

求し、あわせて共通基本技術、基本的日常生活援助技術、診療に伴う技術、対象に応じた技術・看護過程について学修できるよう、科目を配慮している。

生涯領域では、ライフステージにしたがって、成人看護、老年看護、小児看護、母性看護に関する科目を配置し、それぞれの分野での発達課題と健康問題に対する看護の役割・機能について学修できるよう、配慮している。なお、助産に関心と熱意のある学生に対しては、卒業要件以外の自由科目として「助産学概論」、「助産技術援助論」など、5科目を配置している。

広域領域では、あらゆる発達段階の人々を対象とした、地域看護、精神看護の科目を配置している。産業看護、公衆衛生看護、学校看護、在宅看護に関する科目で構成されている地域看護では、これらを網羅的に学べるように配置されているが、本学では産業都市という四日市市の特性を踏まえた教育課程を編成することから、その中核となる産業看護を特に充実させている。また、精神看護では、健康な人への看護もしくは入院中の患者への看護に配慮した科目設定を行なっている。

展開領域では、生涯領域、広域領域での学修をより深めさせるため、「看護学特別講義」、「人間発達学」、「健康教育学」、「カウンセリング論」、「コミュニケーション論」、「家族看護学」等の科目を配置している。また、論理的思考の醸成と科学的根拠に基づいた活動に不可欠な研究能力を養うために、「看護研究」、「看護研究演習Ⅰ(看護研究クリティーク)」、「看護研究演習Ⅱ(卒業研究)」の科目を配置している。看護研究では研究過程における基礎と方法、研究態度について学ばせ、「看護研究演習Ⅰ(看護研究クリティーク)」では質的研究、量的研究の論文をクリティークすることにより、研究のあり方を考えられるように配慮されている。「看護研究演習Ⅱ(卒業研究)」では、看護学各領域の講義や臨地実習で見出された学生自身の疑問・関心について、看護の視点を課題として看護研究に取り組みせることにしている。

さらに大学教育を受けた看護職に求められる、さまざまな場面における主体的な判断能力、問題解決能力、対人関係能力を養うために、実習を重視し、基礎看護、成人看護、老年看護、小児看護、母性看護、地域看護、精神看護について、充実した実習ができるよう、それぞれの看護領域の実習地、実習指導者

の確保に努力し、あわせて実習体制の整備を図っている。

(5) 助産師課程について

本学の教育課程は、保健師・助産師・看護師の基礎となる看護学を学ばせることを目標に編成された統合カリキュラムである。

近年の看護系大学の課題として、看護実践能力の向上が挙げられている。本学では思考重視の教育を機軸におきつつ、一定の看護実践力を育成する教育を目標とし、教育課程を編成している。助産師課程においては、より実践能力の育成が期待されているため、以下に示す人材の育成を目指す。

- ・女性の妊娠、分娩、産褥の各期において、自らの専門的な判断と技術に基づき必要なケアを行うことのできる人材
- ・助産師の責任において出産を円滑に進め、新生児及び乳児のケアを提供するために、女性とパートナーシップを持って活動することのできる人材
- ・女性の生涯における性と生殖にかかわる健康相談や教育活動を通して家族や地域社会に広く貢献できる人材

助産師の養成人数は、十分な教育の実施や臨地実習病院での学生の受入れ体制を考え10名とする。

具体的な履修内容は、「母性看護学概論」「周産期看護学」「母性看護学実習」の看護師基礎教育を基盤に、助産診断技術学を系統的に学修する。「助産学概論」では助産学における基本概念、助産の変遷、現状を学び、助産師の責任と役割、医療・保健チームでの助産師に求められる役割を学修し、リプロダクティブヘルスの専門職としての動機付けを行う。

次に、「助産診断技術学Ⅰ（妊娠期）」「助産診断技術学Ⅱ（分娩・産褥期）」「助産技術援助論」「助産学実習」の科目を配置し、助産の実践能力育成を図る基礎を学ぶ。助産は「正常なプロセスへのケア」であり、助産師の核となる実践力であるため、実習を重視し、助産診断・技術の実践を理論にまで結びつけることができる能力の育成を図る。

また、助産師は出産する女性のための、第一に選ばれるヘルスケアの専門職であり、女性やその家族、地域におけるヘルスケアの担い手として重要な役割

を持つことから、エビデンスを基盤とした健康教育技法についても学修する。これらの、卒業要件の128単位に加えて、助産師課程の自由科目14単位を修得することにより助産師国家試験受験資格を付与する。

履修指導にあたっては学生ハンドブックと3年次の4月に実施するカリキュラム説明会で学生に詳細な説明を行う(資料4)。また、助産師課程の履修学生の選考は3年次後期であるため、3年次編入学生についても門戸を広げて履修生を募る。

編入生の助産師課程の履修については、助産師の自由科目を3・4年次に配置しているため、比較的円滑に行うことができる(資料16)。

助産課程の指定規則で講義・演習科目については、14単位が必要とされ、助産学関連の自由科目で8単位を修得できる。不足の6単位は、以下の12科目21単位と振り替えることとしている。

①臨床病態学Ⅲ	2単位	⑥成人看護学Ⅰ	2単位
②人体の構造と機能Ⅰ	2単位	⑦小児看護学概論	2単位
③人体の構造と機能Ⅱ	2単位	⑧小児看護学	2単位
④薬理学	2単位	⑨母性看護学概論	2単位
⑤病理学	2単位	⑩周産期看護学	2単位
		⑪精神看護学Ⅰ	1単位
		⑫地域看護学実習Ⅳ	2単位

このうち、①、②、③、⑥、⑧、⑩、⑪の7科目は認定科目であり、⑫は3・4年次に配置されているのでよいが、④、⑤、⑦、⑨はいずれも2年次に配置されているため、これらの教科目については、なるべく2年生と一緒に履修できるよう、時間割を3年生の必修科目と重複しないように配慮して編成する。

また、助産課程の指定規則で実習については、8単位が必要とされ、助産学関連の自由科目で6単位を修得できる。不足の2単位は、以下の3科目を履修することにより、修得できるものとしているがこれらはすべて認定科目である。

①成人看護学実習Ⅱ	2単位
②小児看護学実習Ⅱ	1単位
③母性看護学実習	2単位

6 教育方法、履修指導方法および卒業要件

(1) 教育方法

① 指導教員制度の実施

指導教員が1年次は「基礎セミナーⅠ(基礎)」、2年次は「基礎セミナーⅡ(応用)」、3・4年次は「看護研究演習Ⅰ(看護研究クリティーク)」、「看護研究演習Ⅱ(卒業研究)」を受け持ち、これらの科目は学生全員に履修させる。そこでは講義以外に履修、生活・健康、就職等についての相談も実施し、学生への指導の充実を図る。

② セメスター制の採用

科目を履修し次の段階へ有効に進むため、学生が学期毎に理解度を確認し、次の履修程度を把握できるようにセメスター制を導入する。これにより、次のステップに進む過程を確認して、次なる課程への自己学修意欲、学修姿勢確立の自発的養成を図る。

③ 助教・助手の配置

臨地実習では、学生をグループに分け、それぞれに助教・助手を配置し、臨地実習の充実を図る。学生の実習が十分に効果を上げられるよう実践指導能力のある人材を助教・助手として配置する。

④ 市立四日市病院との連携

主たる臨地実習病院である「市立四日市病院」との連携については、単に臨地実習病院としての役割のみならず、医療系科目への非常勤講師派遣をしてもらう。

(2) 履修指導方法

① ガイダンスの実施

各学期の講義の開始前にはガイダンスを実施し、学園綱領(建学の精神)である「人間たれ」の精神と、それに基づく本学の教育研究理念、目的である「人間重視を根幹とした教育研究の実践」、「最先端の高度な知識・技術の教育研究」、「地域社会への積極的な貢献」についての理解を深めさせる。その上で、履修計画、カリキュラムの説明、臨地実習等に関する詳細な説明を

行う。履修計画作成にあたり履修モデルを提示し、次のステップに結びつく指導を行う。

② シラバスの作成

各学年開始時に紙媒体およびインターネットによりシラバスを学生に提示し、学修目標、内容を十分に把握させ、自己学修に繋がっていくように指導、支援を行う。また、成績評価、単位の認定の基準も明示して、達成程度、目標を把握させる。また、学生による授業評価を実施し、その結果を講義の内容等に常にフィードバックしていく。

(3) 履修モデル

履修モデルは別紙のとおりである（資料4）。

(4) 卒業要件

本学の卒業に必要な取得単位数は 128 単位以上とし、内容は以下のとおりとする。

区 分				卒業要件	
基礎科目	人間文化	5 科目	10 単位	選択 8 単位 必修 12 単位	
	人間社会	8 科目	16 単位		
	語学	3 科目	6 単位		
	科学的思考	7 科目	14 単位		
	演習	2 科目	4 単位		
専門基礎科目	社会保健科学	3 科目	6 単位	必修	6 単位
	健康科学	10 科目	20 単位	必修	20 単位
専門科目	基礎領域	7 科目	13 単位	必修	13 単位
	生涯領域	19 科目	34 単位	必修	34 単位
	広域領域	16 科目	25 単位	必修	25 単位
	展開領域	15 科目	18 単位	必修 選択	8 単位 2 単位
計		95 科目	166 単位	128 単位以上	

7 教員組織の編成の考え方および特色

本学の教員組織については全体で教授 12 名、准教授 4 名、講師 8 名、助教 8 名、合計 32 名の専任教員で編成している。その編成にあたっては本学の教育課程の特色に基づき、重要と考えられる科目には教授を中心として専任教員が担当するように配慮している。

(1) 基礎科目について

基礎科目には、人間文化、人間社会、語学、科学的思考の各分野の科目を幅広く配置し、大学生としての心構えや、個人が一市民として生活していくために必要な基礎的な教養を教授することができる教員を教授 6 名、准教授 1 名、講師 1 名、助教 1 名の計 9 名を配置する。

なお、少人数で行なう「基礎セミナーⅠ(基礎)」、「基礎セミナーⅡ(応用)」については専任教員 21 名が分担して担当し、学生の生活指導も含めた責任ある教育体制をとるよう配慮した。

(2) 専門基礎科目について

専門基礎科目では、看護学を学ぶにあたってその基礎となる社会保健科学、健康科学の分野を設定し、それぞれに経験豊かで実践場面にも通じた教授 3 名を配置する。

(3) 専門科目について

専門科目については、看護学の導入科目となる基礎領域には、准教授 1 名、講師 1 名、助教 4 名の計 6 名を配置し、生涯領域の成人、老年、小児、母性の各分野には教授 5 名、准教授 2 名、講師 4 名、助教 1 名の計 12 名の専任教員を配置している。

また、本学の特色として掲げている産業看護分野を含む広域領域には教授 2 名、講師 2 名、助教 3 名の計 7 名の専任教員を配置している。

なお、本学の定年は満 65 歳としているが、開学時に満 65 歳以上の専任教員

又は開学時から完成年度までに満65歳に達する専任教員についての定年は完成年度末まで延長する規程を設けている。

8 施設、設備等の整備計画

(1) 校地、運動場の整備計画

四日市看護医療大学の校地は、四日市大学の校地 75,335 m²のうち、12,570 m²の敷地を割譲し、転用する。また、学生の憩いの場を確保することにも配慮し、空地のみならず屋内での休息のスペースも十分整備する。

運動場については、現在、四日市大学が専用運動場として利用している 24,000 m²を今後は両大学の共用運動場として利用する。

体育館についても、四日市大学が専用で利用してきたものを今後は両大学で共用する。

いずれも両大学の教育研究活動に支障をきたさないよう十分に配慮し、計画的に整備する。

(2) 校舎等施設の整備計画

四日市看護医療大学の校舎等施設は、教室、演習室、実習室、図書館、研究室、事務機能までを一つの棟に収めた5階建ての校舎を建設する。各室については、それぞれの機能連携に配慮して配置した。

基礎科目や「看護学概論」等を学ぶ、普通教室（60人）を4室、大教室（120人）を2室、演習室（15人）を4室、情報教育のためにコンピュータ教室（45台）を1室と自習コンピュータ室（15台）1室を用意し、パソコンを自由に利用できるようにする。パソコン全てを学内LANに接続し、インターネットの利用や講義の予習・復習に利用可能とする。

実践を学ぶ「基礎看護実習室」、「成人・老年看護実習室」、「小児・母性看護実習室」、「地域・在宅看護実習室」を計4室整備する。大教室には、AV設備を完備する。以上により、カリキュラムの特色である少人数教育、実技の重視の実現を図る。

以下、次のように整備する。

- ① 学生ラウンジ等を配備する。
- ② 学生相談室を設置し、学生の進路、履修相談の場を設ける。
- ③ 学生男女別の更衣室を配備する。

④ 研究室は、講師以上の教員に1人1室配備する。助教、助手に関しては3室を配備する。

なお、教室の稼働率は前期、後期ともに50%未満である。

(3) 図書等の資料および図書館の整備計画

新校舎内に併設する図書館は886㎡の面積を有し、蔵書可能冊数6万冊以上、蔵書数は8,600冊、閲覧席は80席である。図書館には、AV閲覧設備、レファレンスコーナー、司書事務室等も設置する。

図書は、看護系の専門図書が中心となるが、隣接分野関連図書および教養図書も適切に整備する。インターネットのWeb上から蔵書を検索できるデータベースおよび検索システムを構築する。また、特定非営利法人 医学中央雑誌刊行会の運営する電子ジャーナル「医学中央雑誌 Web 版」、雑誌100誌の利用を可能とする。

また、約13万冊の蔵書と315席を有する四日市大学情報センター（図書館）と本学図書館との相互利用を積極的に進め、特に教養教育分野に関する図書等の利便性の向上に配慮し、教育研究上の効果を高める。さらに日本図書館協会、私立大学図書館協会、東海地区大学図書館協議会にも加盟するほか、三重県立図書館をはじめとする県下図書館が連携する三重県図書館協会の「三重県図書館情報ネットワーク」に参加し連携を図る。この他、三重・愛知・岐阜・静岡の病院図書室と東海地区医学図書館協議会加盟館を中心とする大学等図書館が所蔵する医学系雑誌の相互利用等、東海4県下で医療関連機関が文献相互協力を実施（「東海目録」Web版（総合雑誌目録））しているが、これにも参加する。

(4) 産業看護研究センターの整備計画

人の一生を看護の視点から見ると、成人看護の対象となる期間は人生の半分以上を占め、成人の半数は働く人々であることから、それらの人々が1次予防に努め、健康でいきいきとした職業生活を送れるように支援する産業看護は、「健康日本21」や「ヘルシーピープルみえ・21」を効果的に進める意味で、大きな意義を持つものであると考えられる。また、次のライフステージである老後を健やかに過ごすためにも、働いている期間の健康的な生活が重要となるこ

とは明らかである。少子・高齢社会において労働力を確保するため、今まで以上に就業する年齢層が高年齢化する中で、産業看護の重要性がますます高まることは疑いないところである。

これらのことから、産業看護学を採り入れた本学の教育課程の編成は、働く人々が多くを占める時代のニーズにマッチしたものであると考えているが、それを学内だけに留めず地域社会へ向けて広く情報発信していくための機能も同時に必要不可欠であると考ええる。

そこで本学では、現職および潜在的な地域の保健師・助産師・看護師に対し、講習・実習を開催することや、本学の教員が地域の企業・自治体等と産業看護に関する共同研究や受託研究を行うこと、また地域社会における産業看護のシンクタンクの機能を持つことにより、地域に対し積極的な情報発信を行える「産業看護研究センター」を設けることとした。わが国でも有数の産業都市であるにも関わらず、これまで当地においては、産業の発展と表裏一体をなすべき産業看護について、このような役割を果たす研究拠点は存在しなかったが、本学に「産業看護研究センター」が設置されれば、全国に先駆ける形での新たな産官学連携も可能になると思われる。

産業看護研究センター概要

構 成 員：学長をセンター長とし、看護学部所属の専任教員および助手がスタッフとして参画する。

活動内容：産業看護に関する調査・研究、企業・一般を対象とする研修・講演等。

9 入学者選抜の概要

(1) 入学者受け入れの方針

本学の設置は、四日市市はじめ地域社会からの強い要望に応えるものであり、とりわけ保健師・助産師・看護師不足が深刻な問題となる今後の少子高齢社会では、三重県の看護人材の養成を三重県内の教育機関自らが担っていくことに多大な期待が寄せられている。そこで、本学では、特に地域看護に高い関心を持つ入学者を確保し、大学卒業後は出身地域の保健師・助産師・看護師として活躍することを希望する学生を積極的に受け入れる方針である。

その際、特に配慮すべきことは、単に学力の高い入学者を求めるのではなく、豊かな人間性や明確な目的意識を持った入学者を確保できるように努めることであると考える。

(2) 募集人員と入学試験区分ごとの入学定員

〈入学定員 95 名〉

入学試験区分	募集人員	選考方法
推薦（A日程）	40名	小論文・面接
		基礎テスト
推薦（B日程）	5名	小論文・面接
一般（A日程）	25名	3科目（英語は必修・国語、数学、理科の3科目から2科目選択）
一般（B日程）	20名	3科目（英語は必修・国語、数学、理科の3科目から2科目選択）
一般（C日程）	5名	2科目（英語・国語・数学・理科から2科目選択）
社会人	若干名	小論文・面接

(3) 選抜方法

専門職としての保健師・助産師・看護師を生涯の職務として志し、目的に向けて熱意を待って取り組む優秀な人材を確保するため、一般入学試験のほか推薦入学試験を行う。

① 推薦入学試験

推薦入学試験は、現役生と過年度卒業生（1年まで）を対象に小論文・面接試験もしくは基礎テストを実施する。

② 一般入学試験

一般入学試験は、学科試験として行うが、入学者の受け入れ方針を実現するため高等学校の調査書も考慮する。なお、開学2年目からは、大学入試センター試験を利用した入学試験も行う予定である。

③ 社会人入学試験

社会人としての経験を有した上で改めて向学心を持ち学問に挑む者、保健師・助産師・看護師を目指し入学を志す者を対象として社会人入学試験を行う。なお、社会人とは、大学入学資格を有し、受験当該年度の4月1日時点において社会経験が3年以上ある者をいう。

10 取得を目的とする資格

取得を目的とする資格は次のとおりとする。なお、卒業要件の単位を取得すれば、保健師国家試験受験資格、看護師国家試験受験資格が取得できるが、助産師国家試験受験資格については、卒業要件の単位に加え、助産に関する自由科目を履修した者だけが取得可能となる。

取得を目的とする資格	卒業要件の単位との関連
保健師国家試験受験資格 看護師国家試験受験資格	卒業要件の単位を取得すれば、同時に取得可能。
助産師国家試験受験資格	卒業要件の単位に加え、自由科目を履修した者だけが取得可能。

※ 教育課程と指定規則との対比表は、資料に示す（資料5）。

1 1 実習の具体的計画

(1) 臨地実習の基本的な考え方

学内で学んだ基礎科目および専門科目の知識と技術を応用展開し、安全でかつ快適な健康への生活過程を整える看護ができる実践力と態度を涵養するため、以下に掲げる能力の獲得を目的として臨地実習を行う。

① ヒューマンケアの基本に関する実践能力

幅広い視野から人間と人間生活を理解し、確実な倫理観を持って行動する態度と姿勢を修得する。

② 看護の計画的な展開能力

基礎科目等で修得した知識・技術を活用し、合理的な看護学の思考と計画的な看護実践方法を修得する。

③ 特定の健康問題を持つ人への看護実践能力

専門科目等で修得した知識・技術を活用し、特定の健康問題を持つ人への看護実践方法を修得する。

④ ケア環境とチーム体制整備能力

人間の多様な社会活動についての理解を深め、その中に看護の専門機能を位置づけ、職業人としての社会的責任と役割の認識を深める。

⑤ 実践の中で研鑽する基本能力

看護学と他の多様な学問との相違点と共通点を理解し、看護実践の改善と看護学の発展を考える基礎的な能力を修得する。

臨地実習は、1年次生の「地域看護学実習Ⅰ（ふれあい）」から始まり、4年次生までの間で26単位を修得する。

実習の構成と概要は資料のとおりとする（資料6、7、8）。

第1段階（1年次生）

○地域看護学実習Ⅰ（ふれあい）

1年生の前期に、病院・保健所・市町村保健センター・保育園・企業等で、地域看護が様々な場所で行われていることを体験する。

○基礎看護学実習Ⅰ（日常生活援助）

看護の対象を身体的・精神的・社会的側面からとらえ、個別性を把握する。また、対象の個別性・ニーズを判断し、すでに学んだ日常生活における援助技術を対象に応じた形で実践する方法を学修する。

第2段階（2年次生）

○基礎看護学実習Ⅱ（看護過程の展開）

看護の対象を身体的・精神的・社会的側面から理解し、個別性を把握し、看護過程に則った援助の方法を学修する。

第3段階（3年次生後期・4年次生前期）

○成人看護学実習Ⅰ（慢性期）・Ⅱ（急性期）・Ⅲ（回復期）・Ⅳ（終末期）

○老年看護学実習Ⅰ（老人保健施設等）・Ⅱ（病院）

○小児看護学実習Ⅰ（保育園）・Ⅱ（病院）

○母性看護学実習

○地域看護学実習Ⅱ（企業）・Ⅲ（在宅）・Ⅳ（保健所・市町村保健センター）

○精神看護学実習

成人・老年・小児・母性・精神看護学実習は病棟で入院治療中の患者を受け持ち、看護の展開を実際に学修する。なお、「老年看護学実習Ⅰ（老人保健施設等）」では老人保健施設において、「小児看護学実習Ⅰ（保育園）」では保育園においても実習を行う。

「地域看護学実習Ⅱ（企業）」では企業内の産業医、保健師、看護師等から産業保健や産業看護の実際について、「地域看護学実習Ⅲ（在宅）」では訪問看護ステーションでの看護活動について、「地域看護学実習Ⅳ（保健所・市町村保健センター）」では保健所・市町村保健センターの保健師等から住民への健康支援の実際について学修する。

第4段階（4年次生）

○助産学実習（自由科目）

自由科目に助産師国家試験受験資格者を対象とした科目を配置しており、そこで学んだ助産の方法、助産師の役割等につき、体験を通して学修する。

（２）臨地実習先の確保の状況（実習施設、所在地等）

臨地実習については、学生 5 名を 1 グループとし、きめ細やかな実習を受けられるよう、配慮する。**資料 9、10** に示すように、「市立四日市病院」を中心に、「三重県立総合医療センター」、「三重県立こころの医療センター」、「桑名市民病院」、「四日市社会保険病院」、「総合心療センターひなが」、「国立病院機構三重病院」、「国立病院機構鈴鹿病院」、「鈴鹿厚生病院」を臨地実習病院とする。「地域看護学実習Ⅰ（ふれあい）・Ⅱ（企業）・Ⅲ（在宅）・Ⅳ（保健所・市町村保健センター）」では、病院、企業、訪問看護ステーション、県保健所および市町村保健センター等を実習地とする。これらの臨地実習機関は、三重県北・中部に立地する施設である（**資料 11**）。臨地実習先の承諾書は、**資料 12** に示す。

（３）実習先との連携

実習施設と本学との間で、臨地実習の内容、日程、指導のあり方、評価方法等、実習の進め方について検討し、実習先関係者の理解と協力・連携を得ながら、より教育効果の高い臨地実習がスムーズに実施されるよう配慮していく。さらに、実習の詳細については、各学年の実習が開始される約 1 年前に調整会議を開き、本学が企図する教育理念に沿った実習が可能となるよう、実習責任者および実習指導者と十分に連絡・調整を行う予定である。

実習における成績評価等についても、教員と実習先の実習責任者および実習指導者による恒常的な打ち合わせ等を実施していく。

（４）学内における実習事前指導

病院、地域等の臨地実習においては、患者/クライアントやその家族等に不利益を被らせることのないよう、また、患者/クライアントの人権にも十分に配慮しつつ実習に臨むことが必要不可欠である。

そのため、実習に先駆けての事前教育、事前指導では、

- ① 実習の意義と目的の理解
- ② 実習の到達目標の明確化
- ③ 実習先施設についての理解
- ④ 実習先施設のサービス利用者である患者/クライアントについての理解

⑤ 実習先での諸技術と心得の確認

⑥ 実習計画書の作成

を行い、学生に十分な動機づけをさせるよう指導を徹底する。なお、実習終了後には実習先や大学にてカンファレンスを行い、その日の反省や次の教育の詳細な打合せを行う。

(5) 教員の臨地指導および巡回指導

それぞれの臨地実習施設では、担当する教員と病院の指導者とで、学生の指導を行っていく。実習は学生 5 名を 1 グループとしていることから、学生 5 名に対し、1 名の教員で実習チームを構成する。

臨地実習指導はその科目の担当責任教員および助手が臨地実習施設の担当者と連携して行う。

(6) 臨地実習施設における指導者の配置計画

主たる臨地実習先である市立四日市病院には、本学が任命する実習指導者を配置する。そのほか、実習中には、本学の教員が実習施設の現場に就いて、学生の指導にあたる。

(7) 単位認定と評価

単位認定と評価については、現場実習指導者の実習評価も参考にしつつ、担当教員が以下の評価項目に基づき総合評価を行う。

① 基本的知識の理解と修得

施設の役割と現場が抱える課題、職種の業務内容の理解、施設の法的根拠・目的・組織・業務体系の理解など。

② 基本的実践技術・技能の修得

場面に相応しい対人援助の能力、看護行為のアセスメント、看護診断、企画・立案、実行、評価の各能力、実習日誌や記録の作成能力など。

③ 実習態度

規則の遵守、実習に対する意欲・熱意・積極性、指導・助言を求めようとする態度、協働しようとする態度など。

④ 自己に関する理解

自分の患者／クライアントへのかかわり方への振り返り、自己の適性理解など。

また、実習終了後には、グループ単位で実習のまとめを作成し、全員の前でプレゼンテーションを行い、情報の共有を図る。さらに、以上を総括し、評価に基づき担当教員が学生への個別指導を行う。

(8) 実習の手引き・記録簿の作成

臨地実習にあたっては、臨地実習要項に基づき、実習事前指導、実習記録、実習後の反省・評価・指導のために「実習の手引き・記録簿」を作成し、学生に配布する。その概要は、以下に示すとおりである **(資料 13)**。

① 実習の目的

② 実習目標

③ 実習方法

ア 実習オリエンテーション

イ 実習の心構えと注意事項

ウ 事前学習

エ 実習スケジュール

オ 実習内容

④ 実習の記録

⑤ 実習の自己評価と反省

⑥ 実習のまとめ

1 2 編入学制度の具体的計画

(1) 編入学制度設置の目的

高度化する保健・医療と多様化する社会のニーズに対応し、また多様な学修経路をたどり、より高度な専門的教育を希望する保健師・助産師・看護師に対して、看護生涯学習の観点から広く門戸を開き、学修の機会を提供することを目的として、看護系短期大学および専門学校卒業生（卒業予定者を含む）を対象に3年次への編入学制度を設ける。

(2) 既修得単位の認定に関する基本的な考え方

看護系短期大学等に在籍し、その間に修得した科目および内容については、本学の開設科目と共通性の認められるもので、単位数または時間数が本学の開設科目と同等もしくはそれに準ずるものであれば単位を認定する。また、本学の開設科目の単位数または時間数に単独では満たない科目でも、内容において関連性が認められる複数の科目の組み合わせにより、同等以上の単位数または時間数となる場合は、それらをあわせて本学開設の授業科目とみなし、単位認定を行う。

単位の認定は、編入学生単位認定基準に基づき、教務委員会でこれを行う。

(3) 卒業要件

既修得単位のうち認定された単位数に加え、本学が開講する基礎科目ならびに指定した必修科目を履修する。卒業要件は128単位以上とする。編入学生単位認定基準は資料に示す（資料14）。

① 基礎科目

本学が開講する基礎科目の中から、看護系短期大学または専門学校で未修得であった科目を選択履修して、20単位以上とする。

② 専門基礎科目・専門科目

保健師および助産師国家試験受験資格取得に必要な科目は、既修得科目であっても本学での再履修を必要とする。専門基礎科目、専門科目では認定単位を含め108単位以上とする。

(4) 履修モデル

履修モデルは別紙のとおりである (資料 15)。

(5) 編入学生への教育上の配慮

① 履修指導方法

編入学生の単位取得に支障を来たさないように時間割編成を考慮するとともに、学生に対し本学の教育課程の特徴、卒業要件等についてガイダンスを行う。

② 特別指導教員制度による個別指導

多様な学修経路を経た編入学生のニーズに対応するため、専任教員が特別指導教員となり、単位取得方法等についてきめ細かな個別指導を行う。

13 自己点検・評価

教育・研究水準の向上と活性化を図り、本学設置の目的に沿った社会的使命を果たすため、四日市看護医療大学においてはより現実的で有効な視点から、自己点検・評価を実施していく。

自己点検・評価の結果を取りまとめた報告書を学外（他大学、教育関係機関、医療関係機関、周辺自治体、企業等）にも配布・公表し、検証を受ける予定である。

また、自己点検・評価の実施を基礎に、学校教育法第69条の3第2項に規定される「認証評価機関」による第三者評価も受けるものとし、それを自己点検・評価活動に反映させていく予定である。

（1）実施方法

教育研究活動をはじめとする大学運営全般に関する総合的な点検・評価を定期的に行う。教育評価には学生による授業評価も含める。単年度毎の調査が有効である分野については毎年調査を行い、そのつど成果を教育研究活動等に還元できる方法で開示していく。

（2）実施体制

自己点検・評価の充実を図るため、開学と同時に、学長を委員長とし、専任教員からなる恒常的な自己点検・評価委員会を設置し、年間数回開催する。委員会は、学部・学科および事務部門それぞれを代表するメンバーで構成する。

また、実質的作業部門としての作業部会は別におく。さらに評価・点検が独善的になることを避け、大学が社会的な存在であることを認識し、大学の透明性を高めるため、学外の「認証評価機関」による第三者評価を実施する。

（3）結果の公表と活用

自己点検・評価の結果は公表し、学内外からの批判・評価を参考としながら、本学の教育、研究および大学運営に役立てていく。

印刷物等による公表の他に、概要をホームページなどによって公開する。

また自己点検・評価の結果および認証評価機関による第三者評価の結果を教職員間で共有するため報告会を開催する。

(4) 主な評価項目

四日市看護医療大学においては、以下の評価項目にもとづき自己点検評価を行っていく。

- ① 大学の理念・目標およびそれを総合的に発揮するための大学運営
- ② 教育機能の強化・改善への取り組み（ファカルティ・ディベロップメント）、学生による授業評価活用など
- ③ 学生に対する支援についての取り組み
- ④ 教員組織と研究活動向上への取り組み
- ⑤ 社会貢献活動への取り組み
- ⑥ 産官学連携推進への取り組み
- ⑦ 管理運営体制
- ⑧ 財務、経営状況
- ⑨ 改革・改善についての取り組み
- ⑩ その他必要な項目

14 情報の提供

看護学教育は、看護実践の場において看護サービスの利用者である患者/クライアントをはじめ地域社会の理解と協力を得てはじめて行われるものである。本学が社会的認知を受けるためには、社会に対し実績を示し、評価を受けてくることがその責務となる。自己点検・評価や認証評価機関による第三者評価の結果を公表し、本学における教育内容に関する情報を開示すること、看護実践能力育成の到達目標を示すことによって、卒業生の看護実践能力についての説明責任を果たすこと等が必要となってくる。本学が保証する卒業時の看護実践能力について、地域社会の理解を促す助けとなるよう教育研究活動等の状況について、紀要、自己点検・評価報告書、学報などの刊行物の充実を図り、あわせてホームページ等で学生、保護者、卒業生、地域社会の人々や本学への入学を志望する人々に向け、広く情報を開示し、正確な情報を積極的に提供していく。また、情報の共有を図るため定期的なニューズレターの発行等、学内広報活動もより積極的に実施する。主な提供項目を以下に示す。

- ① 大学設置の趣旨および特色
- ② 大学全体や学部・学科の教育研究上の目的
- ③ 教育課程（開設授業科目等）やシラバス等の教育内容・方法
- ④ 育成する人材像
- ⑤ 教員組織や施設、設備等の教育環境や研究活動に関する情報
- ⑥ 学生サービスに関する情報
- ⑦ 教員組織、運営組織に関する情報
- ⑧ 学事日程等の年間スケジュール
- ⑨ 学生の卒業後の進路や国家試験結果に関する情報
- ⑩ 受験者数、合格者数、入学者数等の入学者選抜に関する情報
- ⑪ 財務、経営状況に関する情報
- ⑫ 自己点検・評価や認証評価機関による第三者評価の結果に関する情報
- ⑬ 公開講座・講演会等の生涯学習機会に関する情報

1 5 教員の資質の維持向上の方策

(1) 基本方針

① 教員の資質の維持・向上を行う趣旨・目的

入学者の多様化が進むとともに、本学は公私協力により設置される大学であることから「市民に開かれた大学」を目指し、公開講座の開催、科目等履修生制度の実施等、多様な市民の学修機会を積極的に確保することが期待されており、これらの多様な学生等の教育需要に応え、質の高い教育を提供していくためには、教員の資質の維持・向上方策を講じなければならない。なお、評価を行う教員等の資質向上のためのファカルティ・ディベロップメント（FD）を継続的に実施していくことが必要である。そこで、大学の組織的対応として、授業の内容および方法の改善を図るための研修および研究に取り組むこととする。

② 実施体制

FDへの取り組みは、学長を委員長とし、専任教員の代表により構成する「FD委員会」を中心にして行う。

(2) 具体的対応

①授業における対応

- ア 教育研究上の目的等にかかわる研修
- イ 授業科目の教育目標等の周知・徹底
- ウ 大学における教育制度の基本的な枠組みにかかわる研修
- エ シラバスに関するルール作成、アドバイスなど
- オ 学生によるマークシートおよび自由記入による授業評価アンケートを各セメスターの途中の時期に実施し、その結果を学生にも公表し、学生との意見交換を実施する。

②その他の研修および研究

- ア 講演会など
- イ 意見、情報などの交換を行う場の設定
- ウ 研究会、研修会等への教員を派遣し、教職員を対象に報告会を開催す

る。

エ 研究成果等の情報収集・周知

オ 研究成果の発表